

浜松市のドローンスクールなら ドローンエアベース浜松へ

こんな方におススメ！

- ・ドローンを趣味にしたい
- ・ドローンで絶景を撮りたい
- ・新規事業を立ち上げたい
- ・ドローンで副業・起業を考えている

ドローン操縦技能養成プログラム

JUIDA認定資格コース

無人航空機操縦技能者 & 安全運航管理者

○講習内容

JUIDA認定制度に基づき、以下の目的とした座学・実技講習を行います。

【技能操縦者】

無人航空機を安全に飛行させるための知識と操縦技能の習得（座学・実技）

【安全運航管理者】

無人航空機の運航に関わる十分な安全と法律と知識、飛行業務の安全管理能力の習得（座学）

○受講資格

【技能操縦者】

16歳以上 ※認定証の申請時に満20歳未満の方は親権者同意書が必要

【安全運航管理者】

18歳以上 操縦技能証明証保有者（操縦技能者&安全運航管理者コースで同時取得可能）

○受講日程

ご都合に合わせて日程を組みことができます。詳細はお問合わせ下さい。

平日・土日・夜間 9時～22時（通常2～3日間）

○受講料金

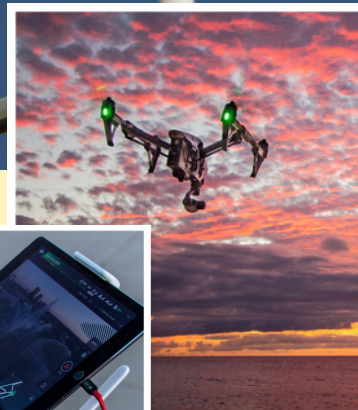
【技能操縦者&安全運航管理者】

1名280,000円（税抜き） 3名以上同時受講で250,000円/人（税抜き）

お申し込みは電話、メール、お問合せフォームにて受け付けております。

★JUIDA認定資格を取得後、空撮・測量・点検・農業などビジネス講習も用意しています。

JUIDA
Japan UAS Industrial Development Association



○JUIDA認定スクールとは

一般社団法人日本UAS産業振興協議会（JUIDA）は、日本の無人航空機の新たな産業・市場の創造支援と産業の健全な発展への貢献を目的として、2014年7月に設立されました。無人航空機の運航にあたって、安全性・信頼性を高めていくには操縦士や安全運航管理者の養成が何よりも重要と考え、2015年10月に日本で初めてとなる無人航空機の操縦士および安全運航管理者養成スクールの認定制度をスタートしました。以来JUIDA認定スクールでは、無人航空機産業の健全な発展のために、全国ネットワークで無人航空機運航上の安全に関わる知識と高い操縦技能を有する人材の養成を行っております。

○本校について

本校は静岡県下6拠点（2022年1月時点）で展開していますDRONE★AIRBASEの浜松校になります。

JUIDA認定スクールとして定められた安全運航のための科目を基礎として、実務で養われたノウハウを活かし安全理論を進めたカリキュラムを用意しています。

また、2015年9月に航空法の一部改正により、ドローン等の無人航空機の飛行ルールが新たに導入され、特定の条件を除きドローンを飛行させるには、飛行のたびに予め国土交通省への許可申請をしなければ飛行させることが出来なくなりました。

JUIDAは2017年6月より、所要の要件を満たす管理団体として国土交通省航空局ホームページに記載され、本認定講習を修了した者は飛行許可申請の際に無人航空機の操縦の知識や能力に関する確認を簡略化できるようになりました。

また、本校は全国初のドローン組合と連携しており、組合員になることで国土交通省への申請代行、機体等の登録代行や最新情報の提供、各種施設利用の割引が利用可能です。個人、企業に関わらず他校にない包括的なサポートでドローンの活用を加速させます。

本コース以外にも、測量調査、農業、赤外線などの特別プログラムもご用意しております。お気軽にお問い合わせください。

受講料金詳細 平日・土日・夜間 日程は相談ください（通常2～3日）

| | | |
|---------------------------|------------|---------------------------------------|
| 技能操縦者講習のみ | 16コマ（2日） | 230,000円（税別） |
| 安全運航管理者講習のみ | 3コマ（0.5日） | 60,000円（税別） |
| 技能操縦者講習 + 安全運航管理者講習 | 19コマ（2～3日） | 280,000円（税別） 3名以上同時受講 250,000円（税別） |

- ・1コマは1時間です。（ ）内の日数は目安です。
- ・安全運航管理者のみの講習はJUIDA操縦技能証明証をお持ちの方が対象です。
- ・夜間の屋外飛行は航空法に触れるため、屋外実技講習は昼間受講いただくか屋内実技に振替受講になります。
- ・JUIDA認定証明証の発行はJUIDAホームページより登録者様ご本人で手続きをお願いしております。
- ・受講料金には教材費・検定料・機体レンタル費用が含まれています。

別途、ドローン経験者においては優遇短期講習がございます。詳細はお問合せください。

講習概要（法改正などにより変わる場合があります）



技能操縦者（座学+実技+修了試験）

技能操縦者+安全運航管理者（技能操縦者+座学+修了試験）

座学

- ①無人航空機概論
- ②法規制・ルール
- ③技術
- ④電波と無線
- ⑤気象
- ⑥運用
- ⑦許可・承認が必要な飛行

実技

- ①点検
- ②手動操縦
- ③自動航行

座学

- ①安全管理の考え方
- ②機体・操縦・運用体制の安全
- ③リスクアセスメント・ハザード

本講習を修了しましたら終了証を発行します。JUIDAウェブサイトより証明証のお申し込みで各証明証を交付可能です。